高山市告示第１１２号

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例（平成１３年高山市条例第１７号）第１１条の規定により大規模開発事業の構想の届出があったので、同条例第１２条第１項の規定により、次のとおり告示し、当該構想の届出書を縦覧に供する。

なお、当該構想について、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１週間を経過する日までに市長に意見書を提出することができる。

令和８年１０月２６日

高山市長　　田　中　　明

記

１　大規模特定事業者の住所及び氏名

東京都中央区築地２－１－４

ソーラー・フィールド１３合同会社

代表社員　一般社団法人リニューアブルエナジー

職務執行者　本間　理志

２　開発区域の土地の地名地番

高山市朝日町西洞字野辺坂１６４２番１７、字高平１６４４番１

３　開発構想の内容

太陽光発電設備の設置

４　開発区域の土地の面積

２６，０８５．００㎡

５　届出書の縦覧の場所、期間及び時間

高山市役所都市政策部建築住宅課、朝日支所基盤産業課

令和８年１０月２６日から令和８年１１月１６日まで

午前８時３０分から午後５時１５分まで

６　開発構想に対する意見書の提出期限

令和８年１１月２４日